

3月臨時教育委員会（第1回）会議録

- 1 開催日 令和4年3月23日（水）
- 2 開催場所 新館8階 教育委員室
- 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、土屋委員
- 4 出席した職員 織田教育総務部長、神吉教育指導部長、
稲岡教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
桐山教育指導部学校教育担当参事、
岸田教育総務課長、岡本社会教育課副課長、
長谷川少年自然の家所長、中川教育総務課副課長、
岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の要旨
 - 開 会 午後1時30分
 - 会議録署名委員指名のこと
播委員に決定
 - 会議公開の可否決定のこと
協議事項2「事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動について」は非公開とし、他は公開することに決定

(報告事項)

1 社会教育委員会議からの提案について
(教育指導部次長から説明)

委員： この提案内容については、市長もしくは教育長からの諮問に対する答申なのか。それとも事務局が独自にまとめたものなのか。

事務局： 社会教育課より提案させていただいた内容を、社会教育委員会議で協議いただいたものである。

委員： 工作館の利用率が94%とあるが、どういう条件での数字か。

事務局： 工作館の開所日における利用率である。1人でも利用が可能で、1日に最大14名が利用でき、毎日のように利用をいただいている。

委員： 一方で天体観測室の利用率は17%であり、利用が少ない原因は把握しているか。

事務局： 天体観測室は、個人での利用を受け付けておらず、10人以上の団体での利用としているためと考えられる。基本的に青少年団体や学校等の利用としている。

委員： 天体観測室は宿泊しなくても利用できるのか。また、設置されている機材等は古いもので使いにくくなっていることはないか。

事務局： 宿泊しなくても利用可能である。また、主となる4台の大型望遠鏡は、平成7年頃に設置されたものであるが、適切にメンテナンスしながら利用している。

今後はもっと利用者を増やすためにも、少人数でも利用できるようにするなど検討していきたい。

委員： 市外からはどのような利用があるか。

事務局： 学校の部活動や青少年団体が利用されており、利用団体はリピーターが多い状況である。

(協議事項)

- 1 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部次長から説明)
原案可決

委員： いかにか若い世代に推進員を担っていただくかが今後の課題である。

教育長： 現時点の欠員について確認したい。

事務局： 6町内会で9名の欠員が生じている状況である。町内会には引き続き推薦をお願いしているが、成り手がいないなどの理由で選任が進まないという状況も聞いている。

- 2 事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動について
(議事を非公開とする)

○ 教育指導部長諸報告

- (1) 公民館貸室の使用許可基準の緩和について

令和4年度から、公民館貸室の使用許可基準を緩和する。

委員： 民間事業者等への施設の使用の許可の条件として、商品の展示を行わない旨があるが、許可してもよい場合もあるのではないかと。

事務局： 商品の販売に繋がるような展示は認められないが、伝統工芸品の展示等、場合によっては許可するなど、幅広く利用いただけるように検討したい。

教育長： 講座内容について、公民館から具体的に提案はあるか。

事務局： 例えば携帯電話会社によるスマートフォン講座等、専門的な内容の講座について提案があった。

以上、1件について報告

- 閉会 午後2時12分